

第3回 島根県子ども・子育て支援推進会議

少子化対策推進部会

日 時 平成26年3月17日（月）

13:30～16:00

場 所 島根県職員会館多目的ホール

○湊室長 それでは、ただいまから、第3回になります島根県子ども・子育て支援推進会議の少子化対策推進部会を始めさせていただきます。

私、司会進行とあわせて、事務局として皆さんといろいろと意見交換をさせていただく、この少子化対策推進部会の中心的な役割を担っています少子化対策推進室の室長をしております湊といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3回目、皆さん、本当に年度末の大変お忙しい中に足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。それから、日ごろから少子化対策の推進に御尽力いただいております、御協力いただいておりますことを心から感謝を申し上げます。この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。

これまで2回のこの部会を開催してまいりました。10月に1回目、2回目が2月、先月でした。この中で、皆さん真剣に御議論をいただきまして御意見をいただきまして、私の本日も今考えているいろいろなものを国の動きなりもあわせながら御提示をさせていただきましたけれども、着実に計画策定に向けて進んでいるというふうに感じております。これまでの御意見の中で印象的なもの、またきょう少しお示しできるものを3点、お話をさせていただきますと、まず結婚から妊娠、出産、子育てという、この切れ目のない支援を行っていくというようなことを、例えば結婚対策でいえば地域が一体になって、行政だけではなくて、単独の取り組みではなくていろんな団体、企業、ボランティアと、連携、協働していく、そういう推進体制をつくりながら進めていってほしいと。切れ目のない支援をやっていく、そういう重要性ということをお意見もいただきました。また、子育てへの不安とか負担を感じている方が多いと。こういった負担、不安にそれ以上に子供を育てることへの感動とか、家族を持つことへの喜びとか、こういったものをやはり啓発も含めてしっかりと県民の皆さんに伝えていく、そういう具体的な取り組みが必要なんじゃないだろうか。その意味で命のとうとさとか、家族の意義だとか、こういったものをしっかり伝えていくような、そうしたものも計画の中に盛り込んでいただきたいというようなお

話がありました。また、子育ての支援についてNPOを中心にいろいろな取り組みが今、地域の中で展開されているけれども、今までこうして取り組んできたものの中にはとてもいい取り組みもあると。よりよい取り組みについては継続、計画的に進めてほしいというような御意見もあったところでございます。

こうした御意見を踏まえながら、これまで継続してきました地域の皆さんと一体になって取り組んできたものがございます。島根県でいえばこっころの取り組みであるとか、縁結びの取り組みもそうです。そうした取り組みをしっかりと生かしながら、今後計画の中に盛り込んでいきたいと。島根オリジナルのものとして盛り込んでいくことができたらいいなというふうに思っております。

また、国の新たな交付金制度、1月の終わりに国のほうから説明会があり、短い時間でしたけれども、市町村と一緒に相談しながら事業計画というのを立てまして、先週内閣府から内示がありました。2,100万円余の内示があったところです。市町村もこれから審査になっていきますけど、これは県事業分ですけれども、こういった事業費をしっかりと活用しながら、また子供の未来を考えていく、こういった計画の中にしっかりとこの事業も活用しながら、これまでの事業もしっかり生かしながら盛り込んでいけたらというふうに考えております。皆さんの知恵とまたいろんな現場でのノウハウをいただきまして、よりよい計画ができていきますことを期待をしております。きょうはどうぞいろいろな御意見をまたいただきますように、よろしくお願いいたします。

それから最後に、前回のときに少しチャレンジしてみますというお話をさせてもらいました。それは、会長さんのほうから投げかけられた子供の意見を聞く場を設けたらどうかということで、子育て団体の方々に御協力をいただいて早速部会が終わった後から、具体的にどういう方が出てきていただけるかなというところでチャレンジをしたんです。ぎりぎりまで頑張っていたいただきましたが、1人はオーケーといただいたんですよ。1人はなかなか御出席されるのも少し御本人もこういった皆さんの前で意見を言っていくというのも少し引いてしまった部分もありまして、それで次回以降のもう一度挑戦をさせていただきたいなというふうに思いますし、何らかの形で子供さんの御意見も伺っていくことができたかなというふうに考えているところです。期待に沿えずに大変申しわけありませんでした。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。これから先は島根県子ども・子育て支援推進会議少子化対策推進部会の高橋部会長に進行をお願いしたいと思っております。

部長、よろしく申し上げます。

○高橋会長 それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

先週、この子育て支援会議の親会が開催されまして、少子化対策の部会の詳細な報告がなされているところでございます。そうした中で、やはり島根県の子ども・子育てにつきましては、私たちこの部会での議論というものが非常に取り上げられまして、前向きな形で今展開しているというように考えております。特に、きょうも御報告ございますけれども、国の政策、あるいは県のさまざまな事業というものについて、私たちの意見が直接的に反映した形でそれが形成されているというところがあるかと思えます。それは、やはり島根県としましても、少子化問題というのは実に喫緊の課題でもありますし、またこの内容というものを具体的に展開していくことというのは、やはりある意味では日本の国の将来にも大きくかかわってくると。そういった見方が成り立つのではないかというように思っております。

きょう御欠席なんですけれども、島根大学の加川先生なんですけれども、昨日実は東京で御一緒していたところなんです。6月に全国の地域福祉学会というのを松江で開催する予定にしておりまして、大体1,300人ぐらいの全国の研究者及び社会福祉協議会等の方々が一堂に会されまして、さまざまな課題について検討をしていきます。特に少子化問題については、全国の大学あるいは短大は直接的にかかわっていますので、その研究者の方々は島根県に大きな関心を寄せておられるところでもございます。私と加川先生とで迎え入れる実行委員会を立ち上げておりますけれども、そうしたものの中で、実はもう加川先生、くたびれておられまして青い顔をしておられたので、きょう大丈夫かなと思っと思ったら案の定熱が出たということでございまして、そういったようなこともありまして全国からもある意味では注目をされているということではないかと思っております。きょうは若干時間も余裕がございますので、毎回委員の方々には一言ずつ申し上げますと言っておりますけれども、二言、三言、ぜひ述べていただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速進めさせていただきたいと思えます。

まず議事の1、国の動き、地域少子化対策強化、資料1、交付金関係についてですけれども、これについて事務局から説明をお願いいたしたいと思えます。

○湊室長 それでは、資料1について御説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

地域少子化対策強化交付金事業への対応という、資料1の1枚紙です。1枚紙というか、

一覧が載ったようなそういった資料があると思います。これで平成25年度の補正予算で国が地方の少子化対策を後押しすると、こういった新しい交付金を約30億円をもって創設されました。

冒頭で御挨拶の中で説明させていただいたように、結婚から育児までの切れ目のない支援を行うということを目的にした地域独自の取り組みを国が支援するというものです。県が事業計画を策定すると市町村もそれに沿ったような計画を策定していくということで、県の対応としては25年度の2月補正で県の事業分と19市町村分を想定して補正予算で組んだところではあります。

早速国からの説明会を受けて、1月の30日と31日と2日間かけて意見交換をさせていただきました。それを受けて、国の交付決定の予定というのは事業計画を出した後、審査が行われていくわけですが、県のほうは2月の補正でもう既に事業計画を立てて、先ほどお話ししました先週のところで内示を受けております。この内示額に沿って交付申請をしていくと、交付決定が3月の下旬になるというふうなことです。市町村については2月の補正対応というのはなかったんですけども、当初要求なり6月補正の要求で出されてきておられます。

そこに一覧表を、事業計画の提出と内示状況とありますけれども、市町村は9の市町が事業計画を出しておられました。当初は10だったんですけども、なかなか国の査定というのが厳しかったところではあります。それで最終的に9市町に現在なっております。これから国の審査が行われる予定です。県のほうは4,000万で事業計画を立ててましたけれども、査定後は2,100万円余の事業費になりました。

こういったものが対象となった事業なのかといいますと、まず4つの柱で構成されています。1の結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行うための仕組み。それから、結婚に向けた情報提供、そして妊娠、出産に関する情報提供、そして4番目がそうした結婚から育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備と。この4つをそれぞれ補完する事業を県のほうで立てて、市町村もそこに向かって全て1から4までがつくられなくても県の事業に沿って計画を立てていくというようなことで進めております。

まず、1番のところは資料1を参照していただきたいのが、1枚めくっていただきますと多様な主体が連携・協働する推進体制という、こういった体制づくりを進めていきます。先ほど冒頭でもお話ししました、単独ではなくていろいろな方が連携、協働していく、そういった中で取り組みを進めていく必要があるんじゃないかと。これに相当したものではありません。

ないかというふうに思いますが、事業名を～しまねOne Heart 少子化突破事業～というふうに、新しい県の事業は名前をつけております。いろんな団体、企業、ボランティアの方々、県においても部局が連携し市町村としっかりつながりながら、一つの心で進めていこうというものです。そこにイメージ的なものを描いてありますが、こういったところを県内の3地区でモデル的に取り組んでいって、そこでのまた成功例を地域と申しますか、県内に拡大していこうと思っております。やはり目指すところは婚姻数、出生数の増加というところを目指しております。

資料②に行ってくださいますと、助産師が行う性（生）の楽習講座というものです。これは、先ほども冒頭でお話ししました命のとうとさとか、家庭の意義とか、こういったものがさらに深まっていくように、教育委員会と連携して進めるものです。そして、実際に生命誕生の現場に携わっておられる助産師への委託事業、県の助産師会への委託事業ということでこういった楽習講座を計画的に進めていきたいと。講座の内容はそこに掲げているとおりですけど、やはり力を入れているのは自分たちが生まれてきたことを知って命をつないでいくという、そういったものであるとか、性教育もそのうちの一つです。デートDVがあったり、将来の夢というものをこの中でまた感じていただければと。それから、講座の実施対象は保育所、幼稚園に始まって小学校、中学校、高等学校ということで教育委員会としっかり連携しながら進めていくということです。実施の方法は先ほど言いました委託事業です。これまで継続して助産師会さんのほうで地道に取り組んでいただいた成果というものがございます。これを県全体の中でしっかり仕組みをつくって進めていこうというものがこういうものですので、今までの講座の数よりも少し多目にとりまして進めていく形で今考えております。そして、これ国の予算がなくなってもうそれで終わりということではなく、やはり皆さんとこうして議論をしているところにこうして上げさせていただいているということは、27年度以降この次期計画の中にしっかり盛り込んでいくなど、位置づけていくことを検討して継続的また計画的に進めていきたいというふうに考えております。イメージは次のページの写真にあるようなものです。

それから、資料③ですが、親子で参画できるプログラム開発と促進者養成。これは前回お示ししたときに子育て団体の方からも御意見をいただきました。やはり子供の社会性を育てるといふ、そこに向かっていくときに子供ではなくて、その前に大人、親、そうした親なり大人の子供へのかかわり合い方と申しますか、こういったところを中心に何かプログラムをつくってそれを広げていくことによって子供の社会性は育っていくんじゃないか

ということで、これもまた2回目が終わった後にそういった子育て団体の方々と議論をしながら少し軌道修正をさせていただきました。それが目的のところ、一番最初に、地域の大人が子供とのかかわり合い方を学んで子供の社会参画を促進するんだというようなことに、目的のところを大人というものを少しスポットを当てた形にしております。

それから、次をめくっていただきますと、跳び箱の絵が出てきますけれども、この跳び箱も子供がやはり何か困難性というものを形にあらわしたものが跳び箱なので、そうではないものを、どういふか、困難を克服するのが跳び箱というものではないものをつくっていただきたいというような御意見もありましたので、子供が跳び越えるのではなくて、先ほども言いました大人が子供へのかかわりということなので、島根版の大人の跳び箱というものに変えました。

ここに至る1段目から4段目の物の考え方というのは、次のページの白黒のところですけど、縦長のフィルターというのがあると思います。子供の社会参画を進めるための島根版大人のフィルター、大人の方が親がどのような子供へのかかわり合い方をしているいろんな社会参画を促そうとしているのか、いろんな活動を進めているのかというものをこのフィルターでは、いいえで答えていただいて、一番最後のレベルが高いのが活動のプログラムを子供だけで決めてますよと。大人はサポートしてますと。こういったところになると、先ほどの跳び箱が一番上段のほうになっていくと。そこに至るまでゼロ歳から3歳、3歳から小学校入学、そして小学校低学年という、この3つのステップが踏切板になりますので、先ほどの跳び箱の絵のところですね。こういったもののプログラムを現在もつくっていただきますけど、これをさらに改良しながら、また3つ目のプログラムを地域の方々と一緒につくっていきこうというようなものが国の予算を使いながら進めていくものです。またそれを地域に広げるために促進者なり調整者、ファシリテーターというものを養成していこうというものです。

最後に、資料4の④のところ、保育サポーター活動の取り組みということで、これは飯南町立赤来中学校で既に取り組んでいただいて、平成19年度から取り組んでいただいているもので、これはそんなに経費はかからないんですけれども、おもしろい取り組みなんですね。やはり島根ならではの取り組みではないかなというふうに思っています。それは、中学3年生はこれから高校受験に行くと。ただ部活が終わった後、少し心がどういふか、穴があいた状態になって次の受験に行く際に背中を押してもらえる、そういう瞬間があるとどんどん伸びていったりするんですけれども、中学3年生の部活が終わった方で自分で

みずからがやらせてくださいという中学3年生、こういった方が対象なんですけど、それと保育所で保護者の迎えを待つ園児、ここのうまいぐあいの組み合わせなんです。大型の絵本を使って園児の方々に読み聞かせをしていく、それによって自己有用感とか、人間関係づくりだとか、また望ましい職業観なり勤労観を養っていけるんじゃないかと。これは大型絵本代が要りますので、県内で2つぐらいの学校でこういったことがまた取り組みが進んでいけばいいかなというふうに思って、そういった予算計上をさせていただいてます。イメージは次の写真にあるようなイメージです。国についての説明については以上です。

○高橋会長 今説明がございましたが、前回もまだ内示が決まっていない段階ではありましたが、幾つかこの事業について提示させていただいたかと思っております。きょうは具体的なものも出てまいりましたし、先ほどありましたように、前回の意見の中でこれはどうかということの中で、また検討もいただきまして新たな考え方として提示もさせていただいているんです。

どうでしょうか皆さん、ここで少し時間をとりたいと思いますので、これにもかかわらず政策に関連する事柄についてでも結構でございますので、ぜひ御意見をいただきますようお願い申し上げます。

どなたからでも結構でございますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、持田委員さん。

○持田委員 資料の3の目的のところなんですけれども、地域に提案って書いてあるんですけれども、この地域のくくりっていうのは。仕事、地域のくくりは、地域に提案の地域とは何かくくりがあるんでしょうか。

○持田委員 資料3、ああ、これですね。

○持田委員 はい。目的のところの2つ目の親子で参画できるプログラム云々ってあるところの最後に地域に提案というのは、地域というのは地域ごと、何か地域のくくりでもあるんでしょうか、仕事とか。

○湊室長 御質問いただきました地域に提案という、その地域というものの考え方ですね。こういった一つのプログラムができると、それを広げていく際にやはり市町村というところがまず一つの考え方になってくると思いますし、市町村の中でもさらに自治会とか、そういったものの考え方にもなってくるかと思えます。いずれにしてもここでいう地域というのは実際にこのプログラムを、大きさは別にして人数の大小というものは関係なく、何

か自分たちの地域づくりとして取り組んでいただけたところがあれば、それを市町村のほうからもまた御提示いただいたり、そして実際に協働実践をしている団体がしまね子どもセンターという県内に30の子育て支援団体とネットワークを組んでいる団体ですので、そういったところが動いていくと。動く母体というのはそうした小さい単位の地域であったり、市町村と一緒にあっての少し幅が広い地域だったりいろいろします。そういったことを考えております。

○持田委員 ありがとうございます。

○高橋会長 持田委員さん、例えばこうしたものを企業とか、そういったところが地域、市町村になろうかと思えますけれども、連携して展開をしていくというような、そういうイメージはどうなんでしょうか。私そのことをお聞きしたかったなと思ってるんですけども。

○湊室長 実際にこのプログラム1、2というのは、既に25年度においてNPO推進室の事業を使って協働実践事業ということでつくってるんです。ステップ3というのは、これはこの国の予算を使ってつくっていかうと思ってます。それで県内に広げていかうと。このプログラム3をつくっていくに当たっては、ここに書いてありますように、企業なり青年会議所の協力をいただきながらするというようなことがあります。当然企業になってくると、その企業さんがおられる地域ということになってきます。それから、具体的にははたらキッズ大作戦というのをに入れております。要は子供さんが地域の中で遊ぶと。例えば何かをつくって販売するというような、そういったことも当然ここでは可能性としてありますので、そういうのを少しイメージしております。そうすると企業の協力なり、青年会議所の方々の協力なりというようなことも必要になってくるかなというふうに思います。

○高橋会長 どうぞイメージを膨らませてみてください。お父さんの仕事をみんなで見に出かけて行って、お父さんから直接仕事のあり方、あるいは地域への貢献というようなものがどういうものなのかっていうことを子供たちに教えてもらおうと。そういう中でのかわり方っていいですか、これではちょっとこの跳び箱のほうにどこにそれが入っていくかっていうのはまだまだ検討の余地はあろうかと思えますけれども、かなり幅広くこのプログラムを捉えていってもいいんじゃないかなというように私は思っているんですけどもね。

どうぞ。

○持田委員 いいですか。

○高橋会長 お願いします。

○持田委員 資料3の裏に跳び箱の絵があるんですけども、その横の文章の中の踏切板で親子で参画するプログラムの下に括弧で子供たちが参画のはしごを登る前の3つのステップって書いてあるんですけども、このはしごって、ちょっとはしごがどこか。ちょっとこのはしごがよくわからないという。

○湊室長 このはしごはもともとあったのがもう既に開発されている参画のはしごっていうのがあるんです。そうすると、ここには書いてませんが、一番下の、8つぐらいあるんですよ、レベルが。1、2、3は、これは参画ではなくて参加だと。だから非参画。要は操り参画、お祭りがあればそうやって一緒に行ってるというような。でも4から上は子供が主体で最終的には大人を巻き込むというような形のものが、それがはしごなんですけれども、ここは最初はそういったはしごのイメージでいましたので、ここへまだ子供たちが参画のはしごを登る前の3つのステップというふうに書いていますが、実際に先ほど言ったロジャー・ハートという方がつくられた参画のはしごというのがあるので、これはまだ今でも使われていますから、それは要は子供がだんだんと社会性、自立性、協調性、創造性を持ってだんだんと高まって行って最後は大人を巻き込むんだよというようなものがありますので、こういう参画度を上げていくということも狙いとしては一つありますということで、ちょっと言葉が足らずに申しわけありませんでした。参画のはしごという一つの単語といいますか、そういう考え方があるということです。

○高橋会長 これまでの教育のイメージとかなり異なっていて、むしろその反省のもとにだろうと思うんですが、子供に考えさせていくということなんだろうと思うんですね。私たちは必要な知識や技術をどんどん提供をしてそれを子供自身が学んで、それで一つ一つのステップを確実に歩ませていくっていうことを考えてこれまでも来ているわけなんですけれども、果たしてそれでいいんだろうか。一つの規定の道に、あるいは一つの流れの中に乗せていくっていうことだけでいいんだろうかという反省が非常に強く行われていて、子供が育つんであって育つのは大人が育つわけではない。やっぱり考えながら育っていくんで、子供自身が自分で体験をして考えながら自分で選んで一つ一つ高まっていくっていう、そのステップを非常に大切にしたいというのが根底に、今のこの流れの根底の中にあるわけですね。そういったものがそれぞれ発達段階に応じて年齢に応じて、それも展開はされていくんだけど、子供自身がどう考え悩み育っていくのかっていうあたりのところをこの島根流のプログラムの中で重視してやっていこうということだろうと思っており

ます。

どうぞ、皆さん、少し深めてみたいと思うんですけど。

○湊室長 この親子で参画できるプログラム開発というものも、もう20回以上しまね子どもセンターの方々と、またネットワークを組んでいる団体の方々、県の内部、内部といえますか、教育委員会とか、そうした方々ともう何回も議論を重ねて今こういった形をお示しできているということです。前回の2月のときにこれで最終形かなと思って出したら、ところがこの会議の中で、いや、これは根本的に違うんじゃないかみたいな話になったわけですね、子供よりも大人じゃないかと。非常に悩みました。またすぐ議論を子どもセンターと一緒にやっていました。間違いだったんだろかといって、また子育て団体の方にまたおろし議論をして、それでまた作り上げていったものがこれなんです。本当に狙いどおりの自分たちがこうしていきたいなと思ってたとおりのものが議論を重ねていく中でできたものがこのプログラム開発というようになってます。島根版のフィルターというものをつくっていこうという、私はとっても画期的なことでやはり議論を重ねていくということはとってもすばらしいものを生み出していくなというふうに感じたところですよ。

○高橋会長 田中委員さん、前は時間がなくてなかなか御意見を伺うことがなかったですが、何かございませんでしょうか。

○田中委員 そうですね。先ほど子育てするには親がしっかりせにゃいけないというのは私も思うところでありまして、僕らが小さいころには、僕松江市なんですけど、宍道湖で遊ぶ子供でした。でも今はそういう水辺に行ったらいけないとか、近くの野池にはフェンスで囲ってあってそこに入っちゃいけないとかいうところがあるわけでありまして、どうしたら危険、水辺が危険というのはわかるんですけども、そこら辺でどうしたら危なくなく遊べるのかなというところもしっかり子供たちに教えてあげたらなとは思っております。そういった意味でこの跳び箱の絵を見ると、ある程度は大人が仕切る中でも子供にちょっと任せる取り組みもこれからは絶対必要かなと思っております。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、松浦委員さん、どうぞ。

○松浦委員 皆さん、キッズニアに行かれたことありますか、東京とか甲子園とか。やっぱり松江には持ってこれませんので、キッズニアは。もしできたらお父さんとかお母さんの職場にでも体験に行つて本当にそこで稼ぐっていうか、お仕事の大切さとか、自分が生

きていくにはどうしたらいいとか。本当に子供たちだけでキッズニアは手術したりとか、飛行機のキャプテンになったりとかCAになったりとか、いろんなことの体験をして、もう本当にちょっとだけ。消防士にうちの孫たちは行ったんですけど、最初はこんな感じだったんですが、最後40分間の体験が終わるとこんな感じで消防車からおりてくるんですけど、何かせつかくこんな自然とかたくさん島根県はあるので、何かそういうのをもっと使って子供たちがもっと生き生きと生きていけるようなことができたらいいなってキッズニアに行って私のほうがすごくびっくりしたので、いろんなお菓子屋さん、森永のハイチュウなんかも自分のためのハイチュウをつくって、それにシールとか箱とか自分の名前の特別の箱を全部するんですよ。3歳から本当に中学校の3年生までですか、高校生までかな。何か参加ができるんですけど本当に目が輝いて、3歳でも最後までお菓子も最後までつくったりとか、ファッションモデルになったら自分が本当ファッションモデルで。それからプロデューサーになったりとか、そういう体験ができるとこなんですけれど。島根県は本当にいろんなものがあるので、ぜひその辺を使って何かできたらいいなっていうふうに、この会議に出てますますそういうふうに思いました。

○高橋会長 いかがでしょうか。伊藤委員さん、公民館ということでは。今までいろいろ御経験があるかと思えますけれども。

○伊藤委員 公民館も子供たちのいろいろな地区で子供会活動ですとか、そういうのを夏休みの野外キャンプですとか、いろいろなことも企画しますけれども、今子供たちの自主的にいろいろなことを聞いて、子供たちの意見を取り入れたプログラムでそういうのをやるというのが本当は一番いいんですけども、なかなかその前に企画の段階から子供たちに集まってもらって全てをそういうふうに企画していくということが大変難しい現実がありまして、つつい大人がつくったもので子供たちに募集して参加させているという現実を反省しながら今この見てるんですけど、親も今30代、小学校の子供さんの親さんていうのがなかなかそういう皆さん何か子供たちが飛びつくようなプログラムありませんかというようなことで集まっていたときにお話しするんですけども、自分たちが今さっき宍道湖で体験したとかいうふうにおっしゃいますが、そういう体験をもとにずっと膨らませてこういうことをしたら子供たちがもっと喜ぶし、こういうことが伸ばしてやれるしというようなことがなかなか出てこなくて、つつい主催者側っていいですか、こちらのほうから押しつけるようなプログラムを出してしまってるところがあって、なかなかちょっと今これを見ながらここに新たな地域への啓発というふうなところでもプログラム開

発の中で促進者とかファシリテーターの養成というのが入っておりまして、こういうのを
どんどんやってもっともっとちょっと脱却していかないと、今までどおりのものばかり
やっとならばぐるぐるぐるその中でこれではいけないなというふうにすごく反省しな
がらこれを聞かせていただいております。

大人がこの跳び箱のところですけども、かかわり方ってということなんですけれども、
忙しい保護者の方が多くてなかなか公民館地域の中で呼びかけても集まっていたくこと
がなくて、興味を持ってすごく出てくださる方はいつも同じメンバーというようなことで
いつも私ども公民館はジレンマを感じながらやっておるところでございます。何か私の
自分がやってることの反省のようなことを申し上げて申しわけないですけども、そうい
ったようなことがありますけれども、本当地域としてもそういういろいろな方の養成とい
うのは本当に大切なことだと痛感しているところです。

○湊室長 公民館の活動は私はすばらしい活動をしておられるなというふうに思っ
て、島根のそういった取り組みは日本一じゃないかと思っています。

そういった中で、ただ公民館でのいろんな異世代といいますか、御高齢の方とか子育
て中の御家庭とか、実際の子供さんとか乳児に至るまで、いろんな触れ合い活動なども忙
しい中で展開をしていただいて、本当に感謝をしています。このプログラム開発をしよう
じゃないかというふうになる前の段階は、どういう取り組みが行われているのかはつきり
わからないというのもあったんです。それぞれの地域の中でどんな取り組みをしているの
か、どういう視点でされてるのかわからない。視点というのは子供の社会性を育ていく
ためにどんな活動をしているかっていう視点だったんですよ。その把握をしようとい
うことで、1,000以上のアンケートをさせてもらったんです。公民館さんにもアンケート
調査をさせていただきました。いろんなスポーツクラブとか、こういったところもさせて
もらって。その中で結果を踏まえた上でやはりこれは大人の子供へのかかわり合い方をも
っと変化させていかないと、子供の社会性というのは高まっていかないんじゃないかとい
うようなところに最終的には行き着いたということなんです。いろんな資源が現場にはあ
りますので、先ほどもこういった取り組みの高い評価を僕はいただいたと思いますけど、
こういったものがまたファシリテーターとして養成されて地域に広がっていくということ
が、やはり地域の子供は地域で育てるとい、自分の子供は当たり前なんですけど、でも
自分の子供も手とり足とりしてその子供の自立性とかっていうのを失ってしまうというよ
うなところがあるのかなというふうに思いますので、やはり地域の子供は地域で育てると

というような、そういう考え方のもとに進めていけたらいいかなというようなところがあります。その点で国のほうは、ああ、そういうことだったら少子化対策という国の考え、少子化対策、国の考えは狭義的な考えなんですよね。いわゆる子供をふやすというところが内閣府がいう少子化対策ですから、そうすると今いる子供の健全育成というところでは国の予算は活用できないんですよ。だから、子供をふやすということはその地域が豊かになっていくと、人間関係とかこういったところでも。だから、地域の子供を地域で育てるとというような視点でこういうものが広がっていくと子供をふやすというところにもつながりますよという説明をさせていただいて、国のほうの狭義でいう少子化対策とも一致したということなので、ぜひこういったことを広げていきたいなというふうに思っております。

○高橋会長 それでは、続いて、次の議題のところに参加したいと思います。

少子化に対する資料2ということでの意識調査でございますけれども、これ先回は中間報告で本当さわりだけを報告していただいたところでございますけれども、今回はきちんと意識調査結果というものを大部なものができるようになっております。これについてまず説明をお願いいたしたいと思います。

○湊室長 それでは、少子化に関する意識調査ということで、まず資料2-1のほうはダイジェスト的にまたポイント、特徴的なものなどもここへピックアップさせていただいたものです。資料2-2のほうはそれぞれの質問に対してお答えをいただいたデータを載せております。2-2のほうで一つ一つ御説明するのも時間の都合もございますので、これは皆さんのほうにきょう初めて出しますので差し上げたいと思います。説明は資料2-1のほうを活用させていただいて説明をさせていただきます。

まず趣旨とか概要については前回の部会で説明いたしましたので割愛をさせていただきます。

2の調査結果の夫婦の出生数の減というところの中の①県民の理想と予定というところで過去15年までさかのぼったところの11年度の調査から載せておりますけれども、やはり理想的な子供の数が3人に近いという値ですけれども、実際に予定している子供の数は2人となっています。どの年代も同様の結果がここで見えます。また、次のページめくっていただきますと、図1の世帯の年間収入と実際に予定している子供の数の関係、これを見てみると過去の調査結果も同様でしたけれども、収入が少ない層は実際に予定している子供の数は少なくなるという傾向です。ちなみに年間収入が1,000万円以上とした回答者でも一番の理由となっています。子供を育てるのにお金がかかるというような回答

をされたところでは。

それから、2ページの図2のほうを見ていただくと、実際に予定している子供の数が理想より少ない理由はということで、やはり子供を育てるのにお金がかかるというのが53.9%です。これ一番高いですね。次いで年齢が高いということ、それから体質などから出産が難しいと、これは男女ともに高く、子育ての肉体的負担が大きいというのは女性の値が高いです。

3ページに行って図の4を見ていただきますと、子育てをする上での負担や不安の有無。非常に感じると、それから、どちらかといえば感じるとお答えいただいた方が、これが合わせると75.2%になりますね。非常に高い値です。これは前回も同じ高い値でした。

4ページの図の5を見ていただきますと、負担とか不安の内容はということで、子育てにお金がかかるというのが67.9%と最も高いです。次いで親としての責任を果たすことができるか不安と続いて、少しここがポイントですけども、仕事と子育ての両立が難しいと答えた女性は37.6%と。これは2番目に高い値です。では、世帯と子育ての負担や不安の内容についての関係を図の6のところで見ると、仕事と子育ての両立が難しいと回答した方は、世帯との関係ですから核家族が3世帯同居に比べて高い値になってます。

次のページの図の7を見ていただくと、仕事と子育ての両立についての質問ですが、図7で女性の就業の望ましいあり方はということで、結婚や出産と関係なく仕事を続けると回答された方は前回調査よりも7.5%ふえています。前回は42.0、次が49.5ですからふえております。それから、子供ができるまでは仕事を持って出産を機に退職して子供が大きくなったら再就職しますよと。いわゆるM字カーブっていうのを皆さん御存じだと思います。そうした考え方で回答された方は前回調査よりも5.5%減少しています。

図の8のところでも円グラフがあると思いますが、結婚や出産を機に仕事をやめた経験があるかないかについての質問です、これは。仕事をやめたことはないと現在も続けていると回答した女性は前回調査よりも5.9ポイント増加しています。これを世帯別に見ると3世代同居の方で、世帯別は次ですね、次のページが図の9ですね。3世代同居の方で仕事をやめたことはない、現在も続けているというふうに回答した女性の割合は核家族の方よりもかなり高い値が出ています。一方で図10の女性が仕事をやめた理由についてですけども、仕事と家事、子育ての両立が困難だった、あるいは退職を迫るような職場の雰囲気があったと答えられた女性の割合はいずれも前回調査よりもふえています。こういう結果から見るとワーク・ライフ・バランスの推進の取り組みが少しずつ浸透していると

いうふうにも見えます。実践されている結果でもあると言える一方で、さらに継続した取り組みを進めて企業に対しても人材確保の視点であるとか、業績アップの視点からワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要なんだということを働きかけていく必要があると考えています。

それから、未婚、晩婚化について、これは図の13ですから8ページになりますね。8ページの未婚、晩婚化の結婚に対する考え方っていうところで、未婚者の結婚に対する考え方は一生結婚するつもりはないと答えられた人は6.3%と低い結果です。前回も低い値でしたけれども、そういった考えの人は少ないというふうに言えます。

次のページの9ページの図の14、独身でいる理由として適当な相手にめぐり会わないと答えた方の割合が最も高いです。これも前回調査もこういった回答をされた方が多かったです。次いで、新しく項目を設けたんですけれども、安定した雇用、収入がないと答えた方の割合は36.4%で次に高い、男性の人は特にですね。次に高い値になっています。やはり少子化の要因というのは未婚、晩婚化であって、その主要因への対応の一つとして若者の雇用の確保とか、所得の向上も重要な要素であるということがうかがえます。また、これまで県では未婚、晩婚化対策に取り組んでいますけども、特に縁結び応援事業とか、こういった取り組みを今後も継続して進めていく必要があるというふうなことが考えられます。

最後に10ページの行政に期待する施策の中で、まず子育て環境整備について図の15、子育てに伴う経済的負担の軽減というのはやはり最も高いです。具体的な経済的軽減を求める費用としては教育費が最も高く、次いで保育料、児童手当の増額というふうになっています。仕事と子育ての両立支援については、次のページの図の16です。やはり安定した雇用の確保というところが最も高いです。次いで保育の充実、企業への働きかけと続いておりまして、いずれも男性よりも女性の割合が高いです。

未婚、晩婚化対策については図の17、次の最後の12ページのところです。前回調査のときには安定した雇用、収入の確保という項目は設けずに、例えば結婚資金だとか経済的なものだとかってというような、間接的に感じられるような雇用とかってところをストレートに項目として出していませんでしたので、その中から雇用の確保とか収入を向上していくというようなことの具体的な施策につなげていくというような意味合いからもこの項目を設けたところですけども、やはりこの項目は最も高い形になっております。

次いで、出会いの場の設定ということです。ここでちょっと注目していただきたいのは、

行政がかかわる必要はないというふうに答えられた方、前回調査は全体でいえば36%でした。しかし、このたびは17%という形で減少しています。これはやはり少子化対策として進める結婚対策への理解が高まっているということが言えますので、今後も継続して縁結び応援の活動なども進めていきたいというふうに考えております。大体以上、データをもとにちょっとトピック的な話をさせていただきました。

○高橋会長 今説明は限られたものではあったかと思いますが、非常に興味ある内容ではないかというように思っております。前回に比して、5年前に比して、かなり子供子育てという事柄について政策的にも前に前にという形で進んできておろうかと思っております。そうした面も一定程度反映されて、かなり理解も得てきているというようにも思われるわけなんですけれども、皆さん、ぜひこの調査の結果を見ていただいて御意見をぜひいただきたいというように思います。よろしく願いいたします。

原委員さん、いかがでしょうか。

○原委員 物すごく楽しい統計だなと思って見てたんですけど、やっぱり5年間の間に子供を育てる環境というのは行政の中でも本当に取り組みが進んでくるといえるのはよくわかっていたんですけど、それが数値にもなってるなということがあるんですが、もう一方でいくと本当に雇用の問題というのは物すごく大きいんだなっていうのもこのデータで、新しく新設した項目で安定した雇用というのがもう1位になって断トツになってくるくらい、やっぱり生活が安定化するっていうことは本当に大切なことなんだなっていうのがデータからもよく見られたので、とてもいい統計になってるなっていうことと、それから、長い間の取り組みが結果を出してきてるんだなっていうのが両方がよくわかる統計になってていろんなときに参考に使わせていただきたいなと思いました。

○高橋会長 どうぞ、いろいろな御意見あろうかと思っておりますので、ぜひ示していただければ。

渡邊委員さん、いかがですか。

○渡邊委員 失礼いたします。私も今本当にずっと最初から興味深いお話と思って見させてもらってるんですけども、やはり今の結婚対策とか縁結び対策とか、本当にふだん私たちが何げに見てもチラシもよく見ますし新聞等でも見させてもらってて、いろんなことをしてくださってそれがまた結果としてきっと伸びて出てきているんですけど、こうやって実際にグラフを見ますとやっぱり一番最初に子供を育てるのにお金がかかると、今おっしゃった雇用の問題にもなってくると思うんですけど、必ずそれが上がってきて、次

にとっても負担が多っていうことですよね。それ実際に私も子供を育ててみて、やっぱり母親っていうのは父親にはない母親にしかできないこともありますし、そしてどんどん職場に女性も進出してきて、今本当に働く女性のほうが断然多いわけで、特に島根はたしか共稼ぎっていうのがもう全国の中でもトップのほうだったと思うんですけども、そういう状態でここまで本当に県とか市とか市町村でやってて、それでもなおかつ何をやるかっていうここまでしてて本当に感心するぐらいなんですけど、やはりそこに戻るっていうか考えてみると、家庭にあると思うんですね。例えば夫が、父親ですよ、どれぐらいしてくれるかっていうことで、私ごとですがうちの場合は本当にとってもよくしてくれるので、私は本当にそれに対しては感謝もしてるし楽なほうではあるんですけど、やはり聞いてると一番最初にそれを上げてみんな同僚とか女性陣はそれを言います。もう本当に最初の洗濯機の何ていうのかな、自動でボタンを押すだけでも、例えば手伝ってくれたら、それだけでも多分きっと違うと思うんですけど、そこら辺のこととか、あとは男性は残業をしてくたりとかして帰りが遅くなって職場でもきっとノー残業デーとかおありだと思うんですけど、しかし本当にそれがなされてるかどうかとか。

実際はやっぱり言うだけでどんどん仕事をしてきて、結局女性にとっても負担がかかってくるっていう、何かそこら辺はじゃあ、中のことなのでどこまで入ってくればいいのかわかりませんが、その問題を何かもうちょっと考えたらいいかなと思うんですけど、それがやっぱりもうちょっと顕著にあらわれてくるのが、ちょっと前に戻るんですけど、跳び箱の話ですけど、私、少年少女合唱隊は幼児から、つまり年中から小学校、中学校、高校、大学生と、それから、大人と大規模でやってるんですね。1年に1回大きな舞台をします。学年に応じていろんなことをするんですけど、もちろんこれ本当にいいことだと思って、子供が子供を教えたり助けたりとか、各学年によってやる役割が違って来ますね。そうするとちっちゃい子は大きい子に憧れるし、大きい子は何かちっちゃい子の前でちょっとでもやっぱりいい格好をしようと思う。だから子供が子供に育ててもらってる場面も出てきたり、あと子供が考え、子供が実行し、大人は必要なサポートをするっていうのも、将来的にここまで来ればいいと思ってるんですけど、うちの団体ではやっぱり高学年はそうしてます。

ただ、やはり大人がしっかり経験をもとにサポートしないと成り立たないことはたくさんあって野放し状態ではいけない。歌う発声に関しても、そりゃ伸び伸び歌って楽しく歌うことが一番いいんですけど、伸び伸びだけだときっちりした合唱ができない、アンサン

ブルができない、ある程度きれいにして、例えばコンクールでも勝っていこうと思うと、大人が厳しく言わなきゃいけないところは言わなきゃいけなくて、これがすごく子育てと似てるなって私ふだん思うんですね。なので、やはりそこら辺が子供を今の言われている跳び箱の考えはとていいんではあるんですけど、大人がどこまで入っていくかっていうところで、子供だけではやっていけないところはもちろんあるんで、そのバランスのこととかも大事かなと思って考えました。長くなって済みません、何か興味深くて長々しゃべってしまいましたけど。

○高橋会長 ありがとうございます。

柳楽委員さん、いかがでしょうか。

○柳楽委員 中小企業の者としてのあれなんですけど、ワーク・ライフ・バランスっていうものが浸透してきているっていうことはよくわかるんです。私どものほうでも講習会をしたりして、特に男性が多いもんですから、今おっしゃった女性を助ける男性、お父さんとしての役割っていうものが、この間もお話ししましたけれど、とっても頑張っています。子供の送り迎えをし、それから帰って洗濯物を取り入れ、中には夕食の準備をするお父さんもおられました。それはなぜできるのかなと思って考えたんですけど、やっぱり残業がないです。うちのほうの会社は残業がほとんどないので、5時になったら帰れる、そういったものがしみついているのでそういうことができるんだと思っております。

なかなか中小企業の中で残業なしで、それから家の手伝い、子育てを両立するっていうお父さんっていうのはとても難しいと思うんですけども、やっぱり企業自体がワーク・ライフ・バランスっていうものを事業主のほうでそういうものをやったり特に、申しわけない、男性の事業主の場合はあんまり考えていただけないところがあるのかなと私も見ておまして、そういった企業側の教育を浸透させていくっていうことは大事なかなと思います。

それから、ちょっと話は変わりますが、この間数人の若者とお話をしたときに、あなたたち、少子化対策っていうことをどう考えてるって聞いたらぼかんとしてちょっと答えが返ってこなかったんです。結局、自分たちはまだ独身なので、これから結婚をして子供を育てていくっていうことをどう思うのって言ったときに、あんまり考えてないっていう反応が返ってきて、いや、これはちょっと、私はたまたま委員になってこうやって勉強させていただいておりますけれど、こういったことを適齢期の子供、それから結婚した人たち、それからそれを取り巻く家族、それから企業、それから地域、それぞれに何かこう

いうものを今頑張っている島根県の活動を発信していかないと、結局浸透していかないんじゃないかなと思っておりました。それで、たまたまこの間読売新聞に女性の来月からですか、特集を組んで女性の働き方っていうものの記事を定期的に載せていくっていうものが載っていました。結局いろんなこういう取り組みを皆様にわかっていただくには、そういった皆さんが読んでいただける新聞が一番いいのかなと思ったんですけど、新聞もしくは県の広報等で少子化対策に今取り組んでいる、こんなこともやってるよ、助産師会の活動とか、それからいろんな地域地域の活動を何か連載的に載せていって、みんなに子育て、それから少子化対策っていうものを少しずつでも理解していただけたらこれから少しずつよくなっていくんじゃないかなっていうふうに考えました。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

あわせて持田委員さん、この調査結果の中で何かお感じになられることがございましたら、お願いいたします。

○持田委員 やっぱり皆さん意識の中で行政がかかわらなくてもいいという、それが行政のほうにやっぱり期待する分が多く、そこの辺の意識の変化がちょっときょうはこれを見せていただいて、ちょっと意外に思ったんですけど、でもそれはそれだけ行政のほうに期待があるということはやりがいもあるっていうことではないでしょうか。

○高橋会長 細田委員さん、いかがでしょうか。

○細田委員 先ほどから出ていますけれども、やはりまず結婚するに当たって安定した雇用とか収入がないと結婚にはまず踏み切れないのだろうなっていうことを思うことと、結婚したとしてその後、2人でささやかなながらもある程度の収入があるとして子供を産もうと思ったときに、やっぱり子供を育てる上でなかなか仕事との両立っていうか、こちら辺が難しい思いをされる方も多いのかなと。ここのグラフを、統計の中にもそれが出ていて、島根県はこうやって高齢化社会でもあるわけで、少子化もありますが高齢化でもあるということも思ったときに、その地域でとか、そのあたりでもう少しかかわってもらったりすると親としても安心していくのかなと改めて感じたところです。

ちょっとそれと、話が少しこの統計から戻って悪いんですが、先ほどの跳び箱のところ、たくさん意見が出ていて、私のほうも地域体験プログラムで地域で遊ぼうっていうこの考え方の中で社会性を育むことはできるし、小学校低学年で協調性を育むことがすごくできるなと感じているところですが、そしてまた地域でっていうところで島根県大変自然が多いのでそこを生かして子供たちがいろいろな遊びを通して学ぶことって本当に多いんだ

ろうなと思います。それですが、この中で大人はかかわりは確かに見守るんだけど、見守る前にはやはり場の設定っていうのはかなりしていかないと、子供たちはそこで本当に協調性を学んだりとかする遊びにはならないのかなと思いました。それで、ちょっと私は少しだけ疑問だったのが、地域で遊ぶっていうことと、はたらキッズ大作戦という体験、これはあくまでも一つの例であるとは思いますが、ちょっと地域で遊ぶような何か例があるとまたいいのかなと。地域の自然を生かしながらその場を生かして子供たちがどんな工夫して遊ぶのかなっていうのを任せてみる、その場の設定をこちらが工夫する、どこまでを見守って引きながら見守って子供の遊びの中で開発していくっていうことを、何かそんなものが例えば例があるといいかなと思ったところです。

○高橋会長 向原委員さん、お願いします。

○向原委員 まずアンケートなんですけど、収入が安定してないから結婚をしないとか、そういうこの結果が直に結びついているのかなというところと、本当にそうかなと疑問に思うところと、子育てするのにお金がかかる。学資なりなんなりっていうところでもかかるにしても、それなりの支援が幾つもある、心配が要らないんだよというような情報提供があわせてできるとまた安心につながるのかなというところと、それから、私も行政がかかわる必要はないというところから5年たってそれが17%、約半分に減ってますよね。どちらかというと、行政がかかわる必要はないところが本当はふえるほうが地域が充実しているのかなと思っているので、成果と言われれば成果という評価もできるのかなと思いつつ、地域にもうちょっと期待をする、地域を育てるというところでの取り組みを強化するというのもいいのかなというように考えていて、さっきの跳び箱の部もなんですけれども、ところどころで地域という言葉は出てくるんですけど、何をもって地域というんだろうかという疑問もずっとあるんですよね。その地域にある企業さんがかかわってくださったからといって、この地域で子供を見守る住民の皆さんがかかわっているわけではないような取り組みであるとするなら、子供たちが主に生活するのがそれが地域だと思うので、この地域の方たちがもっと参画できるような取り組みが進められるといいのかなということと、それから、プログラムをこちらで考えて提供というよりも地域にはそれぞれいろんな活動をしとられる団体さんがおられて、子育て支援の支援事業であるとするなら、その活動を支援するという考え方のもと、こんだけの事業、助成金がありますよ、その地域に合わせた地域を巻き込んだ団体が連携をとった活動に申請をされたら、それにこんだけの助成をしますよというような取り組みがあっても、また皆さんの活動の幅が広がるのかなという

ように感じたところです。以上です。

○高橋会長 再びになりますが、田中委員さん、アンケート結果について何か御意見ございませんか。

○田中委員 そうですね、さっきどなたが言われたかちょっと忘れたんですけど、若い人たちに結婚の意識がないという、実際に聞かれてちょっと僕も驚きましたけども、少子化に関して意識が全くないと言われてちょっとびっくりしたわけでありますけども、ちょっとアンケートの中から気になるというか1個あって、図の5、子育ての負担や不安の内容について、子育てにお金がかかるというところで半数以上の方がはいと答えている中で、図の12に行くとも今度、結婚して利点に対する考え方として子供や家族が持てるということが本当すごい多いなというところがありまして、本当何ですかね、結婚して家族を持ちたいんだけど子育てにお金がかかって、またその中でも利点に上げてるように精神的な安らぎの場が得られると答えながら、一方では子育てによる体の疲れが大きいとか、何かそういうところも結構見られて、ちょっとアンケートとるのはいいかなと思うんですけど、これどういうふうにとめるような感じになるのかなとか思ったりもするところがありまして、本当いろんな角度からアンケートという意味で情報収集という意味では本当すごいいいかなとは思いますが、アンケートとりました、それで終わりましたじゃなかなかまとめるのが難しいかなと思うところが一つありました。それが気になったところです。

○高橋会長 何かイメージが湧いてくるような、こんな感じの男、20歳の男性、こんな感じの20歳の女性、あるいは30歳、40歳の、あるいは多世代型の家族というような、何かこのアンケートの結果から浮かび出てくる具体的なイメージっていいでしょうか、そういうのを思い浮かべながらこの議論をしていくっていうような方法もあろうかと思いますが、もうちょっとイメージがわかるようにまとめてもらえたらうれしいんですけどもという気はしております。

○伊藤委員 よろしいですか。

○高橋会長 どうぞ。

○伊藤委員 図の3の子供を産み育てることの意味というところで、子供を育てることで自分も成長できるとか、子供を育てることが楽しい、子供が好きって、非常に高い数字が出ておりまして、本当にやっぱりいろいろなことはあるんだけど、子供を持ってこうして育てるっていうことは本当にすてきなことだというふう感じられた親さんがこんな

におられるというところに少し安心しました、本当に。ちょっと感想でございます。

○高橋会長 松浦委員さん、実際にコーディネートの仕事をしておられる中で若者たちに直接お会いしておられるところだろうと思うんですが、御感想をいただければと思います。

○松浦委員 女性は物すごく努力を日々しております、何歳であっても。男性は何かやっぱり本当に雇用っていうか、賃金とかそういうのをやっぱり気にかかるようで、何か自信がない男の子がたくさんおります、確かに。でも結婚はしたいってみんな言いますし、20歳から女性はもう相談に来られまして、もういい方と出会いたいっていうことは、私の場合は松江市のほうから。全国から相談はお受けしますけど、直接会うのは松江市内、出雲市内の方々なんですけれど、気持ちは皆さん持ってらっしゃいます。背中を押してもなかなか男の子は自信のなさっていうのがあってなかなかなんですけれど、でも何回もメール交換したりお話ししたりすると、ちょっとずつお話の仕方とかもコツをつかんで、その次のお見合いとかにはうまくいったりもします。ただ、今統計にはまだ適当な相手に出会えないのでってみんなが、女の子のほう以案外多かったです、でも男性は60歳の方でも35歳以下の女性をっておっしゃるんです、子供の産める人って。60になっても皆さん相談にいらっしゃるんですけど。女性もやっぱり子供が欲しい方が男性は多いっていうことを何かわかれるといいなと思ったりすることがよくあります。なので、気持ちは結婚したいというのは皆さん本当に持ってらっしゃるんですけど、何かいろんな条件があったりして口からは出せないんですけど、でも徐々に徐々に皆さんを結婚したいような体質にちょっと松江はぴこ会というか、はっぴいこーでいねーたーというのは結婚したくなるように体質改善っていうか、精神をちょっと変えてさしあげて恋愛体質のほうにするのも私たちのお仕事だと思って、室長もいろんなアドバイスとかいっつもくださるので、何か一緒に歩調を合わせて今やっております。ぜひ皆さんも御協力を、若者の背中をちょっとでも押してさしあげればちょっとほころびが出ますので、ぜひ御先輩方がアドバイスしていただくと喜ぶます。

○高橋会長 どうぞ。原委員さん、お願いします。

○原委員 このアンケート見てたときに子育ての図の5とか、負担や不安っていう形で回答するようになってるんですけど、図の4から始まったところが。子育てに関する不安っていうのはちょっと負担とは違うと思っていて、この中の項目が漠然として不安っていうのはどの時期でもあるとされてる。統計的にいけば、退院直後がマックス不安で1カ

月後が不安で、次によちよちするような10カ月後が不安でっていう、1歳の間だとピークになるときっていうのが統計的にあるというふうに私はちょっと見たことがあるんですけど、不安は誰でもあると思うんです。だから、どの時期に統計をとっても不安が年中ある人はいつもいる。その中でそういうピークがあるというふうにされてて、子育ての負担感というのは漠然とした子を持ち育てるというイメージとは別なものではないのかなと思うので、この出てきている数値っていうのは少し分けて考えたほうが案外いいのかなっていうのを見ててちょっとさっきから考えてて、これは負担なのかなっていうふうに自分の中で仕分けが要るかなと思って見ていました。

○高橋会長 皆さん、今の点についてどうでしょう。

○湊室長 いろいろとたくさんの御意見をいただきました。原さんが今おっしゃられたことは、なるほどなというふうに私も思いました。例えば子育てによる体の疲れが大きいとか、自分の自由な時間が持てないとかっていうのは、漠然とした不安というよりも何かちょっとまた違うような感覚もありますね。負担であれば何かカバーをしてあげることができますよね、子育てのサロンであったりいろんな。例えばワーク・ライフ・バランスで県のほうでも、先ほどもいろいろと質問が出ましたけど、県では今こっころカンパニーというのに取り組んでいて、それは子育てを応援する企業を登録して表彰していくわけですけど、これが今240弱あるんですけども、ただ6割が建設業ですよと。そうすると、建設業って男性の割合が多いんですね。じゃあ子育てというところで子育て中のお母さんなどは、従業員の人にはいないかもしれないので、こっころカンパニーに登録されていても余り直接的ないい影響といいますか、それは及んでいかないのかなと考えるのが普通ですけども、私はそういう建設業が6割といいながら、その中で研修をしてくださいと、職場の中で。そうすると、例えば病気中の子供さんに対して病後児の子供さんに対してとか、障がいをお持ちの子供さんに対してとかっていう視点での研修を、講師さんは県のほうからでもいろいろとお願いして行ってもらいますよというようなことをすると研修をされるんですね。そうすると、その従業員の男性の人は家に帰ったときは家で家庭の中でお母さんを支える役割を持ちます、理解が深まりますので。そういう方が地域の中にあればその地域は底上げされるんだと思います、子育て力っていうか家族力っていうか。そういうようなことがアップしていく。だから、こっころカンパニーで6割が建設業といいながら、その建設業の方、男性にどのようにそういった子育ての重要性とか、イクメンとか、そういうようなことを理解をしてもらって実際に実践をしてもらうというようなことを進めてい

ますので、そういった意味合いから子育てというところが単体の家族ではなくて企業の中でもそういう理解が深まっていくというのも、これは行政しかなかなかできないのかなというふうに思いますので、商工会の力をいただいたりしながらそれは進めていきたいと思っています。

それから、やはり、先ほども出ましたけど、子育てをするのにお金がかかるっていうの、これはどこまであればいいのかっていうような、いろいろわからんところがあるんですけど、例えばさっき核家族と3世帯家族のことを比較しました。3世帯であれば世帯収入って例えばおじいちゃんとおばあちゃんが7万5,000円ずつだったら15万円。それから、奥様が15万円稼いできましたと。そしたら、それで30万です。それから、お父さんが20万稼いできましたといたらもう50万。世帯収入としては50万になるわけですよね。50万の世帯収入っていったらなかなかいいかなと、月収ですよ。いうふうに思ったりもするときもあるんですね。だから3世代のそういったものは市町村がどんどん進めていくものかもしれませんが、そういう島根のいいところっていうのは3世代同居率っていうのが高いです。10位以内に入ってますし、地域のボランティアの活動率は全国で2位です。こういういわゆる地域の豊かさっていうのはありますし、先ほど自然のことを言われました、島根の自然っていう。自然の豊かさって食とか自然とかありますから、こういったものの資源というか素地をしっかりと生かしながらの少子化対策というようなものをつくり出してオリジナルをつくり出していくということが大切かなと。そのためにはやはり人というところが重要になってきますので、地域の中の理解をいただきながらみんなが応援者になってくださるような、そういうことが重要かなというふうに私は思います。

一つ成果として、先ほどはっぴいこーでいねーたーの話がありましたけど、これはさっきの地域の豊かさ、人、人間関係づくりとか社会貢献意識とかっていうところの高い部類が出てるんですけど、19年の12月から始まったこのはっぴいこーでいねーたー事業というのは、今25年度の12月になってますが、大体毎年20件から多くて30、ちょうど30のオーダーの成婚組数なんです。ところが24年度は39組、25年度は12月末で50組の結婚の成婚組数を上げておられます。現在187組です。ボランティアで本当に社会貢献意識、ただそれだけで一生懸命自分の取り組める範囲内のところで連携をとりながらやっておられるものなので、これは本当に島根ならではの、先ほど僕は漠とした言い方しましたが、ならではのものなのかなというふうに思いますね。

○高橋会長 それでは、次の第3番目の議題のほうに入りたいと思います。

細田委員さん、3時になりますのであれですけれども、御苦労さまでございました。

この計画の記載事項の変更ということなのですが、前回皆さんのほうからも御意見をいただきまして事務局のほうで検討をさせていただいて、新たにこういった文言であってはどうかということがございます。そうした点についてのまず御説明をいただきたいと思いますが、あわせてそのほか資料が幾つかございますので、一括して私あと議論の対象にしたいと思っておりますので、説明方のほうをよろしく願いいたします。

○朝倉主任 青少年家庭課、朝倉と申します。それでは、私のほうから資料3-1、3-2、それから、きょうお配りした参考という資料、あわせて御説明いたします。

まず資料3-1ですけども、前回第2回のこの少子化部会でお示した資料となっております。その中で5ページのほうをごらんいただきたいと思います。5ページのところ、第2回の少子化部会で就学前の学校教育ということについては中身であったりというもの、具体的な定義が定まっていないという御意見がありました。その御意見を踏まえて3月11日に開催した親会のほうでは、この学校という言葉を取って教育・保育というふうにしてはどうかという提案をさせていただきました。そういう提案をしたところ、親会の委員のほうからやはり学校教育という言葉は残したほうがいいのではないかという相反する意見がありました。この部分については今後、各種の事業、理念を実現するための具体的な各事業、そういった事業を計画に書き込んでいくことを予定しておりますので、計画全体が見えたときにその計画全体を踏まえてどうするのかということのを改めて検討していきたいというふうに考えております。なお、検討に当たってはこの資料3-1について、1ページのところで学校教育という言葉が出てきます。それから、8ページのところ、基本理念の4の施策10の③のところなのですが、ここでは幼児教育という言葉が使われます。そういったことがありますので、こういった言葉、どういうふうに使っていくのかという整理もあわせて行っていきたいと考えております。

それから、もう一つこの第2回の少子化部会の中で同じ5ページの2つ目の丸のところ、質の高いという、この質について受け取り違いをされるのではないかなという御意見がありました。今回のこの計画というのは子ども・子育て支援法に基づく計画でもあるんですが、この子ども・子育て支援法に基づく計画を策定するに当たって内閣府より計画策定のための基本指針というのが示されています。この基本指針の中で質というものについてどのように定義されているのかということのを少しまとめたものがきょうお配りしてます

資料3-2になります。この資料3-2、この基本指針の一部を抜粋した資料なんですが、下のほう矢印のほうで少し枠の中、整理をさせていただいております。質の確保、向上のためには、下の枠にありますように、研修の充実であったり労働環境への配慮であったり、指導、監督、評価の実施、こういったものが示されています。今後、質の向上のためにどのような施策、事業が展開できるのかということも検討し、計画に記載していくことを予定しております。したがって、現時点ではこの文言についてはこのままとさせていただきたいと考えています。こちらにつきましても計画全体ができたときに、やはり文言を変えたほうが良いという御意見ありましたら、その際に改めて検討させていただきたいというふうに考えております。それ以外の事柄については前回説明したと変わっておりませんので、本日の説明は省略をさせていただきます。

それから、事前にちょっとお配りできなかったんですが、きょう参考ということでもう一つ資料をお配りしております。子ども・子育て支援新制度等についてということなんですけども、第1回、それから第2回の少子化部会で各委員の皆様からさまざまな御意見をいただきました。その中で子ども・子育て支援新制度と関連の深いものなど、現在の状況、少し御説明を加えておいたほうが良いのではないかという事柄がありましたので、そういった事柄についてまとめさせていただいております。

ページめくっていただきまして、2ページのところなんですけども、前回の少子化部会の中でやはり子育てするなら島根が一番と感ぜられる社会を実現するためにも待機児童対策に取り組んでいく必要があるだろうという御意見がありました。まず2ページのところで、待機児童対策の県内の今の現状を図のほうにさせていただいております。青い折れ線グラフでたどっていただくところが待機児童の数になっておりまして、平成25年10月の段階ですと128名の待機児童が発生しているということになっております。近年、保育所の整備などを行って保育所の受け入れ定員をふやしていることから徐々には減ってはきているんですけども、まだ待機児童、島根県内でも発生しているという状況です。では、これに対してどういうふうな対策を行っていくのかということが、1枚めくっていただいた3ページのところになります。対応策、(1)待機児童解消加速化プランの推進ということで、国のほうでも保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに40万人分の受け皿を確保して待機児童解消を目指すということとなっています。それから、今回の子ども・子育て新制度に当たって市町村でも計画を策定するんですけども、(2)のところにありますように、市町村計画策定に当たってニーズ調査をもとに量の見込み、例えば保育

所を利用したい人が自分の市町村にどのぐらいいるのかといった量の見込みを算出して、その量の見込みに対応する保育所のような施設、そういった施設の確保方策と確保時期を計画に記載していくということになっています。この3ページの下のところの表を少し御説明しますと、こういった計画を仮に立てた市町村では平成27年度保育所を使いたいという量の見込みが900人おられるのに対して、確保方策、現在の保育所の受け皿が700人分しかないということで、27年度には200人の待機児童が発生していると。これを27年、28年と段階的に整備して平成29年度には需要と供給、量の見込みと確保の数を一致させて待機児童を解消していくと。こういった事柄を計画の中に記載していくということになっております。したがって、こういった計画に基づいて各市町村のほうでも今後施設の整備などを行っていくということになります。

それから、4ページのところなんですけども、前回のこの部会の中で第1子と第2子が同じ保育所になかなか入れないと。同じ保育所に入れるような取り組みが必要ではないかということ、それから、保育士が不足していて保育所で子供を受け入れられない。したがって、保育士の子供を優先的に入所できるような形にしてもらいたいというようなお話がありました。国の子ども・子育て会議でもこういった優先利用についてさまざまな議論がされてきました。その中で優先利用についての例示が示されたんですけども、それが4ページの真ん中から下あたり、①から⑨のところを示してあります。⑦で兄弟姉妹が同一の保育所の利用を希望する場合であったりとか、⑨の米印の2つ目のところ、幼稚園教諭とか保育士の子供の利用に当たって配慮することも考えられるというような形で例示が示されています。最終的に優先利用の規定をどのように運用するかについては保育の実施主体である市町村で検討してもらうこととなりますけども、優先利用についてこのような例示が示されたことについては2月に市町村担当者説明会を開催しておりますので、その際に各市町村の担当者のほうに説明をしております。

続きまして、5ページのところ、地域子ども・子育て支援事業ということで、これも前回の部会の中で幼稚園や保育所の充実も大切なんだけれども、子供を自分で育てたいという人に対する地域での子育て支援の体制を充実することもあわせて必要であろうという御意見がありました。新制度では、5ページの2にあります対象事業とその内容に示した13の事業を実施していくこととなります。子育て相談を行うような②の地域子育て支援拠点事業であったり、6ページの⑧日常生活の突発的な事情により一時的に家庭での保育ができなくなった場合に対応できる一時預かり事業などの各種事業を地域のニーズに応じて

各市町村で実施していくということになります。それから、①の利用者支援事業というのが新たに新設されておりまして、これがどういったものかというところが7ページのところで図として示させていただいております。例えば自分のうちの周りで利用できる保育所とか幼稚園がどこにあるんだとか、こういった事柄を相談したいんだけども相談に応じてくれる施設がどこにあるのかわからないと、こういった人のために下の家の絵にありますように、子育て親子が集まりやすい場所に利用者支援実施施設を設けて利用できる施設、また相談を受けてくれる施設がどこにあるのか、そういったものをあっせんするような事業も子ども・子育て支援新制度では新たに創設されているということになっています。

それから、次飛びまして9ページのところになりますけども、子供が病気になったときにとにかく一番困ると。病児保育の普及というのが必要ではないかという御意見がありました。1番の概要のところでは現在の島根県内の状況を書いておりますけども、病児保育については現在4市町、施設数でいうと10施設が実施しているという状況となっております。2番の量的拡充にありますように、子ども・子育て新制度では先ほど見ていただいた13の事業に関しても市町村はニーズ調査に基づいて量の見込みを算出して、それに見合う供給体制の確保策及び確保時期を計画の中に書き込んでいくということになっています。したがって、現在病児保育、やっていない市町村においてもニーズ調査の結果、自分の市町村で病児保育を使いたいというニーズがあればそれに対して確保方策を今度はつくっていかねばいけないということになっております。こういった形で病児保育についても各市町村別で必要な量を確保していくこととなっております。

それから、10ページ、放課後児童クラブなんですけども、これも前回のところで放課後児童クラブの充実も大切であると。そして、小学校6年生まで受け入れを行ってほしいと、そういった御意見がありました。今回、新制度に当たって2番、対象年齢の拡大ということで児童福祉法が一部改正されて、この新旧対照表を見ていただくとわかるんですが、以前は対象児童が小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童というふうに定義されていたんですが、改正後は小学校に就学している児童、したがって、小学校6年生まで受け入れが可能というふうに法律が改正されています。この改正児童福祉法なんですけど、最短で平成27年4月1日から施行されるということになっております。また、放課後児童クラブに入りたいんだけども定員がいっぱいで入れないと、そういった事態を防ぐために3の量的拡充にありますように、こちらについてもニーズ調査に基づいて量の見込みを算出してそれに見合う提供体制を確保していくということを新たにつくる市町村計画

に書き込んでいくということになっています。あわせて11ページのところなんですけども、量の確保だけではなくて、やはり質も確保していかなければいけないだろうということから、放課後児童クラブの各種基準について新たに国で検討が行われ報告書としてまとめられています。今後は国が示した基準をもとに市町村のほうで条例を定めていくということとなっています。

続いて、12ページのところ、保育士の人材確保なんですけども、こちらについて県のほうでも保育士、今非常に確保が難しいという認識は持っております。平成25年度より国の基金を活用して人材確保事業を実施しています。2番のところ、実施事業の詳細のところにありますように、一番上のものがこれから保育士養成校に入って保育士を目指そうという方を対象とした保育士修学資金貸付事業。それから、2つ目のところが保育士養成校も間もなく卒業して、これから保育士として現場に出ていく、そういった方々を確保していくための新卒保育士確保支援事業。そして、3番目のところにあるのが、現在保育士として勤務している方、この方の処遇を少しでもよくしていこうというところからの保育士等処遇改善臨時特例事業。それから、一番下のところが保育士資格は持っているけども、現在保育士として働いていない、いわゆる潜在保育士の掘り起こしを目的とした保育士・保育所支援センター開設等事業。こういった事業を行って現在保育士の確保に努めているという状況となっています。

それから、最後に13ページのところになります。子ども・子育て新制度とは少し、関連する事柄ではないんですけども、第1回の少子化部会のときにスーパー等で障がい者の駐車場はあるんだけど、妊婦専用の駐車場があるといいんじゃないかと、そういった御意見がありました。妊婦専用の駐車場制度ではないんですけども、県のほうで思いやり駐車場制度というのがあります。2番のところ、対象となる者の中で書いてあるんですけども、こちらについては妊産婦の方、妊娠7カ月から産後1年間まで、この妊産婦の方も対象となる、そういった駐車場制度があります。こちらについては14ページのところを見ていただくとわかるんですけども、実際に妊産婦の方が申請を行っていただきますと、下の右側、赤いところにある短期のところですけども、こういった利用証が交付されて思いやり駐車場を利用することができるという制度がありますので、参考までに資料に載せさせていただきました。説明は以上です。

○高橋会長 まず初めに、記載事項についてですけれども、これについては5ページの教育云々というところがあるんですが、全体的に方向性が見えた段階でこの文言についてど

うするかということでございますので、そういった取り扱いでさせていただきたいと思っております。また、同じように、もう少し議論を経て事務局のほうとしては提案させてもらいたいという意向のようでございますので、一つそれまでのところで皆さんがもし御意見ございましたら、こうした場の中であるいはそれぞれ事務局のほうに申し出ていただければ対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に参考資料で説明をいただいたところ、非常に私たちとしてもきょう初めて見させていただく部分というのがありますし、かなり内容が明らかになってきておろうかと思えます。これを中心に質疑を展開していきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中山委員さんから口火を切っていただければと思いますが。

○中山委員 それじゃあ、まず私のほうから。学校教育のことについては了解をいたしました。まず資料3-1なんですけど、これ国の子育て3法に関連した文言の表現とかなんとかとリンクさせなきゃいけないちゅうことでいろいろ問題あるんですけども、これの2ページ目のとこの項目を構成する事項で四角で囲ってある中の一番下の子育て支援サービスの現状というのがあるんですけども、私、これサービスが要るのかなといつも疑問に思うんです。子育て支援施策の現状とかじゃないんでしょうか。厳密にサービスって言葉はどういうことなのかよく私も理解しておりませんが、やたらとサービスっていうのが使われております。それで状況ですね、今現場で働く人たちとそこを利用される方との間のトラブルってのが結構あるんです。それで、これは別に保育所だけじゃなくて医療機関でもあります。なぜそういうことがふえてきたのかなっていうのは、以前もお話ししたかもしれませんが、サービスっていう言葉が前面に出てきてからです。ですから、医療も医療サービスっていう言葉が出てきたからトラブルがふえた。それで、これは質の高い医療の提供でよかったと思うんですよ。ところがサービスになっちゃった。それから、保育もサービスになっちゃった。やたらと最近サービスなんですよ。ところが、これ施策はサービスじゃないんです、これやらなきゃいけないことであって、これサービスでやってるわけでも何でもないの、ちょっとその辺の使い分けをきちっとされたほうがいいのかと思っております。

それから、実は第16回目の国の子育て会議の基準検討部会っていうのが開かれて、これ3月の12日に開かれたんですが、それまでのところで皆さん報道でわかっておられた、私も言いましたけども、1兆円だとか1兆1,000億だとか言ってたけども、確保がで

きないっていうんで0.7兆円だと。それで新聞なんかの報道では0.7兆円もまず量を優先させてその後質なんだと、こういう表現だったんですけど、その後量と質は車の両輪なんだからそういうわけいかないということで、結論としましては0.4兆円が量、0.3兆円が質ということでどうも落ちついたようです。その具体的内容っていうのはまだきちっと色分けが、おおよそはされておりますけれども、まだわかっておりません。ただ、一つ言えたことは一時的にぱっと出されたんで、例えば待遇の改善といいますか、3歳児を今の20対1から15対1にするんだと、これは残りました。ところが、例えば1歳児の6対1が5対1って、これ落ちました、だめです。恐らくもう復活しないと思う。それから、4歳、5歳児の30対1が25対1、これも落ちてしまったということで今その峻別がされているという状況です。それで、実は質の部分っていうのはかなり国がイニシアチブとってやる部分っていうのはあるんですけど、量の部分に関してはまさに地方からの積み上げです。地方からの積み上げっていうことはどういうことかいったら市町村からの積み上げで量が出てくるということでもあります。

それで、今の本日いただいた資料の中で、例えば参考として3ページ目に市町村子ども・子育て支援計画に基づく量の確保ということでイメージが出てるんですけど、恐らく市町村でこれ積み上げてくると思うんですが、このときにももうちょっと前のページにも待機児童のことが書いてあったんですが、待機児童が実は実態と合っていないというのは十分御存じだと思うんですけども、やはり厚労省の基準でいうとこの待機児童にしてしまったんでは実態と合わないということで、現場でのやっぱりそういうそごが出てくるということになりかねません。ですから、私は少なくともある程度島根県が指導して本当のところの待機児童はどうなんだっていうのはある程度把握できる。あるいは厚労省がいうところの待機児童と島根県が考えるところの実態に合った待機児童っていうのはこうだということをやっぱり何らかの形で出して、それをアピールしてきちんとその数字を把握しておかないと私はいけないんじゃないかなと思っております。

それから、資料の3-2のこれも矢印の下の四角で囲ってある中なんですけど、質の向上、確保でこういうことが考えられますよってことでこんな、出てるんですけど、私は今回の質の改善の中で子供の視線がかなり欠落してるということはずっと申し上げておりました。それで、それはどういうことかっていうと、やはりここでいうと保育環境の向上なんですよね。今の子供が置かれている最低基準と言われている中の保育環境でいいのかどうなのか、それを少しでも向上させる。先進各国の中で一番低い基準だと言われている保

育環境、そのことにも本当は触れなきゃいけないんじゃないかな。それも結構な予算がかかるってことであれがしようがないんでしょうけど。あわせて、障がい児云々とあるんですけども、これの配慮、配慮というのはすなわち受け入れ体制の整備ですよ。配慮ばかりしてたってしようがないので、実際それを受け入れる体制が整備されないと結果的に配慮につながらないということで、これ受け入れ体制の整備っていうのは非常に難しいと思っております。

それから、3-2の上の段のところでも市町村で子ども・子育て支援計画を練っていくんだけど、そのときにここにあるようないわゆる地域型保育事業、小規模だとか家庭的だとか居宅用だとか、事業所内保育所、事業所内保育所は現状あるんですけど、小規模も過疎地においては役に立つのかもしれませんが、待機児童対策として使われるとまたこれ大変なことになるということなんですけど、これらの事業について島根県がどのぐらいなスタンスで取り組んでいかれるかということも実は大切なことです。心配事っていうか、我々は非常に関心を持っております。ということで、まだまだちょっと中身が煮詰まってない部分も国のほうでありますので、またいろいろな情報が出る中でその中身についていろいろとお話をしていかなきゃいけないのかなと思っております。以上です。

○高橋会長 きょうは意見という形で各委員の方々に出させていただきたいと思っておりますので、皆さん、どうぞこれを読まれてどのように考えられ、またこの点はこういった点を特に慎重に捉えて対応していくべきではないかということをご希望のほうから御意見いただければというように思います。

向原委員さん、いかがでしょうかね。

○向原委員 待機児童が実態と合致していない、本当にそうだなというように思っているんですけど、先日浜田市の部会もありまして、そこでもやっぱり保育所なり幼稚園なり入りたいと思っている方はたくさんいるんですけども、じゃあそこにみんな入れるかっていったら入れないんですよ。まだあきのあるところもある。だけれども、職場の関係であったり自分の家の関係であきがあるのに入れない。また、あるところではいっぱい入れないというような状況があるというところで、待機児童の解消というのが物を建てるだけで終わるのかなと。そういうところではないのかなというのと、また仕事に復帰できなければまた入れない、預けることができないという現状もあるので、ここだけを進めることもまた難しいのかなというようにも思っています。

それで、またさっきの話にちょっと戻ってしまいそうなんですけど、ごめんなさい。地

域子ども・子育て支援事業で本当に地域がかかわる面が少ないなというように思っていて、さっきおっしゃった、本当に施策といいますか、事業といいますか。行政の事業が載っていますが、地域の例えば公民館さんなんか子育てサロンとかやっていたらいいですね。そういったところの活用とかいうこともちょっと盛り込んでいただいたりとか、地域に広げるといふところでの視点を持っていただくとうれいなというように思いました。

○高橋会長 子育て支援事業等々ははっきり言えば島根県はかなり前向きに捉えて実質的には展開をしてくれているんですね。そうした中において、それぞれやっている事柄がさらに展開が広範囲にしていく。あるいは中身が質が向上していくというような視点でどう切り込んでいくのかという。やっぱり島根流といえましょうか、そういうあたりという形で見ていただくということが必要になってくるのかなと思っております。2つ、先ほどからも中山委員からもありますように、量ということはさておき、もちろんこれは各町村のほうから出てくるとは思いますけれども、要は質をどう高めていくのかという意味合いの中においての県の基本的な考え方っていうようなものを、やっぱりここの中にごんと入れていくことが必要なんじゃないかな。国が示しているような質もあるんでしょうけれども、先ほどありましたような、基本的にどんな子供を育てていくのかというような意味合いの中で一つのプログラムが今つくられようとしているんですね。これはまさに質の問題だろうというように思っておりますので、そうしたようなところを実質保育所においてもそうなんですけれども、今のような子育て支援のさまざまな施策の中においても取り上げて対応していくということが求められているのかなというようにちょっと思いましたので、よろしくお願ひします。

伊藤委員さん、ございますか。

○伊藤委員 室長が地域の子供は地域で育てるといふ、地域の宝物というお話ありましたが、私たちが公民館活動の基本のところでは子供に限らず地域の自然、あるいは人的、そういう資源を活用したまちづくりというのを掲げてさまざまな事業展開をしているところでございます。それで、今基本理念のところの子育てするなら島根が一番というようなことで、そういう感じられる社会というふうに書いてございますけれども、今みんなが安心して、なかなか子育てに不安があったり、それから経済的な負担があったりするんですけども、先ほどのアンケート調査の結果で子育てしてすごく自分自身が成長したとか、楽しいとか、そういう親としての喜び、子育ての喜びを感じながら子育てをしていらっしゃる親さんがこのような多く数字を見たときに私うれしかったんですけれども、それを本当にも

っと多くの方に感じていただくのには、やっぱり地域というこのところが大きくかかわってくるのかなというふうに思います。自然なども大切ですが、そこで人的資源という、人的資源なんて言うと大変失礼なんですけれども、さまざまなノウハウをお持ちの高齢者の方とか、それからその地域の中にだけいますとなかなか井の中のカワズといいますか、そこから発展しない部分あるんですけれども、他地区からお嫁に来られた方とか、そういう方とか、いろいろな方たちのネットワークといいますか、そういうものをつくりながらやっぱりその中で何が今一番大事なのか。子供たちにどういうふうに育てていったらいいか、それから、若い人たちがここで住んでやっぱり家庭を持っていくのが一番と思ってくれるのかなというようにことを日々思いながらやっておりますし、これからもそういうことをずっと考えてやらないといけないなというふうに思っているところです。私もちょっと小さい地域なんですけれども、やっぱり親さんたちは働きながら経済的な安定の中でやっぱり子供をきちんと育てていきたいという思いは誰も同じだと思うので、社会の中の環境の中でそういうふうに地域だったり、それから、職場は今育休がきちんととれて、それで育休が終わっても自分の職場がちゃんと保障されているという、そういう安心感を持ちながら子育てをしたり、周りの環境っていいですか、本当に環境といういろいろなことがあるんですけれども、そういったようなものが本当に連携をしてやるのが島根で皆さんが安心して子育てをしていただける、若い人たちが、ああ、結婚してここで家庭を持って生活をしていくというふうに思ってくださいようなことに公民館活動もしっかりとやっぱりやっていかなきゃいけないなというふうに思って、これを見させていただいたところです。長くなりまして済みません。

○高橋会長 いかがでしょうか、どうぞ。

持田委員さん、ぜひお願いいたします。

○持田委員 今地域での子育てのことで。本当に地域でいうと今でも、今、私西須佐なんですけど、運動会があったり、そういった取り組みがあるときにやはり若いお母さん方はやっぱり積極的に自分の子供を連れて出てまず地域に交わること。せっかくそういう機会があるので、それはぜひ。ちょっと中には余り、敬遠する人もいるんですけど、地域でのやっぱり子育ては本当に非常に大切な話なので、ぜひ本当に地域も高齢化してきまして、何か私なんかでもまだ若いほうに入ってしまうぐらい高齢化してきて。だけれども、それでも地域に出ていくと近所のことわかったり、ちょっと離れてるけれどもわかったりするので、地域の行事に参加するっていうことはとっても大切なことで、子育てに関しても

マイナスには絶対ならないと思いますので、何かあったときにそれこそ遠い親戚より近くってということもありますので、やっぱり今は地域で子育てってというのは本当に若いお母さんも地域の行事に参加していただきたいなということで、今話を聞いてそう思いました。

それともう一つ、これは私の友人、会社経営してますけど、自分ところの社員、女性社員がいて、またその知り合いの社長に自分のところにはこういう女性社員がいるんですけどって言ったら、その社長がその性格を聞いたら、ああ、自分のところの男性社員にこういう社員がいるからちょっと合うかもしれないのでちょっと会わせてみようかって、社長同士が企画してそれぞれの社員同士を会わせて、どうもそれでちょっとおつき合いするようになって、ただなかなかうまくいなくて私の友人の女性社員にどうなのって聞いたら、いや、いいんだけど、なかなか彼のほうから何も言ってくれないって言ったら、上同士が話をしてるので、どうももう1人の社長があんた一体、何しちょうかねと、早く言わんといけんでしょうと。まずはおせっかいなんですけれども、どうも結婚するまでに至ったってということで、それを聞いたときに企業、会社、もちろん仕事もですけど、昔ながらの一つのおせっかいで企業と企業が自分の持っているところの独身の情報を、これは個人情報なのでたいしたことは言えないんですけども、こういう子がいるけどっていう会社でもそういった情報を社長同士でも交換して出会いの場、さっきグラフがあったように結婚したいが出会いがないってのがかなり数が一番に多かったように思うんです。そういったような、余り会社の役割ではないんですけど、情報をうちの社員はこういう情報がある、内々で持っていないで結婚したいけど出会いがないと思ってる人に対してはある程度のおせっかいの意味でもしたら、1組でも先ほどそういった例もあったので、そういうことはこの間ちょっと思いました。

ということで、今2つ、地域での子育てとそれから、まず結婚に至るということでは、やっぱり社員を持ったらその状況を見ながらある程度ちょっとおせっかいがあってもいいのかなと思いました。

○高橋会長 ありがとうございます。大体意見も出ておるようでございますけれども、そろそろ会も終了にさせていただきたいと思っております。どなたか最後に一言、御意見ただけませんですか。

じゃあ、原委員さん、お願いいたします。

○原委員 いろいろ悩むことも多いので、最後に伺っておきたいんですが、先ほど中山委員さんもおっしゃったように、島根県として待機児童をなくすというよりも就学前の子供

たちの教育・保育をどの方向に進みたいと思ってるのかっていうのが、これを見ても見えてこないんですね。都会なんかだとマンションの一室でやってたりと、そういうちっちゃい小規模を認めたりしていますよね。島根県もそういう方向をしているのか、現に幼稚園の3歳児は物すごく少なくて幼稚園教育が成り立つのかって思うくらいの1桁だったりする入園もありますよね。片や保育が待機になってるお子さんもいるという中で、今の現実がその中でどの方向を目指しておられるのか。幼保園を全てに切りかえたいと思っておいでなのかっていうことが、何かもう少しこれからの何年かの間でもいいんですけど、方向が見えてくると何か自分の肝も座るかなという気がして。だから、その辺が自分でこういう委員に参加させていただいてても見えてないので、ちょっとふわふわしてる気がするので早く何か、島根県の方向性が見えるといいかなと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。きょうは第3回目ということでまさに1年間、3回ですね、こういった形で部会を開かせていただいたところでございます。皆さんも御承知だろうと思いますが、まだまだこの会は続いてまいります。このようにある意味では、私、これまでの会議からした場合にはわずか2カ月、3カ月ごとに行っているんですけども、そのたびごとに新鮮な取り組み、あるいは意見というものが重なって出てくるというように非常に強く感じております。ぜひともまた、新年度にはなりますけれども、この部会というものの中で皆さんの御意見をいただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしゅうございましょうか。

これでマイクを事務局のほうにお返しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○渡邊調整監 私、青少年家庭課の子ども・子育て支援スタッフの渡邊と申します。本日は貴重な御意見を頂戴しましてありがとうございます。

私、親会議のほうの主催もやっております、ことしの秋までに大枠を固めるということで皆様から御意見を頂戴していくわけでございますけれども、やはり根底にありますが市町村の計画をどのようにしていくのかということがあろうかと思っております。そういったものを私ども、新年度になりまして市町村とそういった協議の場を持つとかというような形で、市町村の状況をつぶさに把握をし県としてどうして取り扱っていくのかというようなことを考えていきたいと思っております。そういった時期が来ますと、また市町村の状況なりもお話をでき、そして県の対応方策、方針でございますが、そういったもの

もお示しできるのではないかなと思っております。

それと、文言の修正等につきましては、御意見を尊重しながら内部で検討を進めてまいりたいと思っております。

国におきましても、今新たな制度に向けての公定価格や利用者負担とかという検討が大詰めを迎えております。そこら辺もきっちりと事業者のほうに説明をしていって、新たな制度に御理解をいただく必要があるかと思っております。

そういった事業者説明会を、これは県だけではなくて市町村も同時に一緒になってやる必要があると考えております。

その中で、やはり先ほどおっしゃいました幼稚園については、定員割れをしているような幼稚園もありますし、そういったことも市町村にしっかりと御認識していただき、そういった資源の有効活用をどうしていくのかというようなこともあわせて市町村と協議を詰めていきたいと思っております。今後とも貴重な御意見をいただければと思っております。ありがとうございました。

○湊室長 私も一言補足で、地域における子育て、子育ての取り組みの重要性といいますか、地域というのをどこで捉えるかというようなこともいろいろと出てきました。しまね子育て支援プラス事業という事業費があります。市町村の子育て・子育ての取り組みを県が支援するという。ただ、それは国の補助なり県の補助金なりのすき間を埋めるという、そういった事業です。預かりがありコミュニケーション力のアップがあり、子育て支援の講座を設けたりとか、ワーク・ライフ・バランスもあります。いろんな市町村の取り組みはイコール地域の中での、例えばそれが自治会の取り組みであったりとか、いろいろとあると思います。そうした必要ニーズがあるものを市町村が吸い上げて県のほうに申請すると県のほうからその取り組みを支援するというもののものが今26年度末が当初予算でもう計上しておりますので、今年度と同様にそれはさせていただきますが、27年度以降はやはりこういった今それが6,200万ですけれど、市町村への交付金が。こういったものもどういう組み立て方をするのかっていうのは、検討していく必要があると思います。いわゆる見直しが行われるんじゃないかって私は思います。そのときに先ほどの地域における子育て・子育て支援というものが継続して計画的に進められるように、ニーズ高いものについてどのように支援をしていくかというようなことをまた議論する場があると思います。そうしたときにはまた御意見をいただきたいなと思います。

それから、結婚対策、やはり企業の協力というのがとっても成果を上げていくには重要

なファクターだと思います。なので、推進体制づくりで国の事業を使ってまず推進体制をつくっていかうというようなことです。これできたら、これをいろんなところで成功例があるよということで、今度はもう県単でやっていくしかないわけですがけれども、そういうようなことも先を見据えながら進めています。まずその最初の段階のところでは27年度以降どうしていくのかなというようなことを、計画にもどのように盛り込むかということも考えながらいろいろと具体的にお示しをさせていただきましたので、皆さんの御意見をまた参考にさせてもらいまして組み立てていきたいというふうに思っております。

○湊室長 それでは、大変貴重な御意見をいただきました。毎回毎回、熱心に議論をしていただいて、きょうもまた宿題をいただいたなど。ただ、これを本当に短い期間ですけれども、議論をさせていただいて未来の子供たちのためにどのような計画をどのようなやり方でどういう目標を持ってそれを立てていくのかという重要なことであり、責任感を強く感じているところです。今後もまた皆さんの御意見をしっかり伺いながら計画にまた盛り込ませていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。きょうはどうもありがとうございました。

次回は6月になると思います。また御案内をさせていただきます。